

本年度の個人住民税が対象です

個人住民税の定額減税が始まります

一人あたり1万円の住民税を減税します

令和5年12月に「令和6年度税制改正大綱」が閣議決定され、急激な物価上昇による家計負担を軽減するため、個人住民税の定額減税が実施されることになりました。

これにより、今年6月から納税者本人と配偶者を含めた扶養親族を対象に、個人住民税を一人あたり1万円減額します。

▼対象：次の全てに該当する人◎令和6年度分の市・県民税に係る合計所得金額が1805万円以下※給与収入のみの場合は2000万円以下◎所得割が課税となっている

▼減税額：次の金額の合計額◎本人11万円◎控除対象配偶者または扶養親族11人につき1万円※国外居住者を除く

▼注意点：◎減税額が本人の所得割の額を超える場合、所得割の額が減税額となり、控除しきれなかった分は「調整給付」として給付予定◎令和

6年度の合計所得額が1000万円を超える人の同一生計配偶者分は、令和7年度分の所得割から減税◎ふるさと納税の控除上限額は、定額減税前の所得割額で算出◎定額減税は、他の税額控除の額を控除した後の所得割の額から実施

特別徴収(給与天引き)の場合  
今年6月分は徴収せず、減税後の税額を7月から来年5月までの11回に分けて徴収します(表1参照)。減税の対象にならない人(均等割のみ課税の人や合計所得金額が1805万円を超える人)は、例年通り6月分から徴収します。

特別徴収(給与天引き)の場合

特別徴収(年金天引き)の場合  
▼前年度以前から年金天引きの人：今年10月以降に支払われる年金から天引きされる住民税から減税します(表2参照)。控除しきれない場合は、12月分以降から順次減税します。

特別徴収(年金天引き)の場合

▼今年度から年金天引きの人：普通徴収第1期分から減税します(表3参照)。

参照)控除しきれない場合は、第2期分から減税し、さらに減税しきれない場合は、10月以降に支払われる年金から徴収される住民税額から順次減税します。

普通徴収(納付書や口座振替)の場合

定額減税前の年税額をもとに算出した第1期分(令和6年6月分)の税額から減税します(表4参照)。控除

しきれない場合は、第2期分(令和6年8月分)以降の税額から順次減税します。なお、納付方法が口座振替で全期前納の人のうち、減税により第1期の支払額が0円となる人は、期別振替となります。

●問い合わせ：税務課 (☎39・1223)



〈表1〉特別徴収(給与天引き)の徴収方法 (例)住民税が1月あたり1万円(年税額12万円)かつ減税額が1万円(本人分)の場合

	6月	7月~令和7年5月	合計
従来	1万円	各1万円	12万円
定額減税	—	各1万円	11万円

〈表2〉特別徴収(前年度以前から年金天引き)の徴収方法

	仮徴収			本徴収		
従来	※令和5年度の年税額の半分を3回に分けて徴収			※令和6年度の年税額から仮徴収分を除いた額を3回に分けて徴収		
定額減税	4月	6月	8月	10月	12月	令和7年2月
	※令和5年度の年税額の半分を3回に分けて徴収			※令和6年度の年税額から仮徴収分を除いた額から10月に減税		
	4月	6月	8月	↓減税 10月	12月	令和7年2月

〈表3〉特別徴収(今年度から年金天引き)の徴収方法

	普通徴収		年金天引き		
従来	※令和6年度の年税額の半分を2回に分けて徴収		※令和6年度の年税額の半分を3回に分けて徴収		
定額減税	第1期(6月)	第2期(8月)	10月	12月	令和7年2月
	↓減税 第1期(6月)	第2期(8月)	10月	12月	令和7年2月

〈表4〉普通徴収(納付書や口座振替)の徴収方法 (例)住民税が1月あたり1万円(年税額12万円)かつ減税額が1万円(本人分)の場合

	第1期(6月)	第2期(8月)	第3期(10月)	第4期(令和7年1月)	合計
従来	3万円	3万円	3万円	3万円	12万円
定額減税	2万円	3万円	3万円	3万円	11万円

これから生まれてくる赤ちゃんのために

風しん抗体検査とワクチン接種の費用を助成します

生まれてくる赤ちゃんの健康を守りましょう

生まれてくる赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため、市では風しん抗体検査の費用を助成しています。

検査の結果、風しんを予防するための抗体価(免疫)が不十分と判断された人で、ワクチン接種を希望する人には、接種費用の一部を助成します。

風しん抗体検査の助成

▼対象：次のいずれかに該当する市民◎妊娠を希望・予定している18歳以上の女性◎妊娠を希望・予定している女性や妊娠中の女性の配偶者※事実婚も対象

▼費用：無料

▼持ってくるもの：健康保険証

▼注意点：過去に風しん抗体検査を受けている人で風しん抗体価(免疫)が基準以上(HI法の場合、抗体価(免疫)が32倍以上、EIA法の場合、EIA価8.0以上)の人は対象外

ワクチン接種の助成

▼対象：次の全てに該当する市民◎前記の抗体検査や妊婦健診、職場健診などで風しん抗体価(免疫)が基準未満(HI法の場合、抗体価(免疫)が32倍未満、EIA法の場合、EIA価8.0未満)と判断された◎前記の風しん抗体検査の助成の対象に該当する

▼費用：2500円

▼持ってくるもの：◎健康保険証◎風しん抗体検査の結果を確認できる書類

▼注意点：◎妊娠中は接種不可※妊娠の可能性のない月経中などに接種することを推奨◎接種後2か月間は避妊が必要

▼指定医療機関：市のホームページで確認できます。必ず事前に医療機関に問い合わせた上で、受診してください

●問い合わせ：健康増進課(☎39・1245)



定期接種の対象年齢が変わりました

高齢者の肺炎球菌予防接種の費用を助成します

ワクチン接種で肺炎球菌による肺炎を予防しましょう

肺炎球菌は、免疫の働きが十分でない高齢者などに呼吸器感染症や中耳炎、髄膜炎などの病気を引き起こします。肺炎球菌による病気の予防には予防接種が有効です。

市では、高齢者を対象に肺炎球菌の予防接種にかかる費用の一部を助成しています。対象となる人で、予防接種を希望する人は、医師と十分に相談してから受けるようにしましょう。

定期接種の対象に該当する人

▼対象：過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、次のいずれかに該当する人①65歳である②満60歳から65歳未満で身体障害者手帳1級に該当し、心臓や腎臓、呼吸器の機能障がいがあるか、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいがある

▼接種期間：◎対象①11歳65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日

▼費用：2000円  
▼接種回数：1回  
▼接種時に必要なもの：◎高齢者肺炎球菌予防接種予診票(定期接種の対象の①に該当する人のみに郵送。それ以外の人はあらかじめ健康増進課で高齢者肺炎球菌予防接種予診票を取得してください)◎健康保険証◎身体障害者手帳(定期接種の対象の②に該当する人のみ必要)

▼注意点：◎生活保護世帯の人は、市福祉事務所長発行の証明書を提示すると無料◎過去に接種を受けてから5年以上経過している人で、再度接種を希望する人は全額自己負担

●問い合わせ：健康増進課(☎39・1245)

\*先天性風しん症候群…妊娠中の女性が風しんにかかり、おなかの赤ちゃんにも感染したとき、生まれてくる赤ちゃんに、耳が聞こえにくい、目が見えにくいなどの症状が出る

5月1日(水)から募集を開始します

# 空き家に関する補助金を交付します

空き家は有効に利用しましょう

## 空家等改修支援事業

会津地域以外からの移住や地域活性化のために空き家などを利用する場合、改修費用の一部を補助します。

▼対象：次のいずれかに該当する人  
◎空き家の所有者か相続人◎空き家を借用する人

▼対象家屋：次の全てを満たす市内にある空き家◎同一敷地内での居住の実態がない◎利害関係者の同意を得ている

▼補助金額：対象工事費の2分の1  
※上限額は70万円、新婚世帯と子育て世帯は100万円

▼注意点：◎5年以上の定住か事業継続が必要◎申請前に事前協議が必要◎交付決定前に着手した工事は対象外◎予算が上限に達したら終了

## 空家等解体撤去支援事業

老朽化した空き家を解体する場合、解体費用の一部を補助します。

▼対象：次のいずれかに該当する人  
◎空き家の所有者か相続人◎申請者

以外に所有者や相続人がいる場合、該当者全員から解体撤去の同意を得ている

▼対象家屋：次の全てを満たす市内にある老朽化した空き家◎市が定める判定基準に該当する◎同一敷地内での居住の実態がない◎利害関係者の同意を得ている

▼補助金額：対象工事費の5分の1  
※上限額は30万円、会津地域以外からの移住者で解体撤去後に新築する場合や、地域活性化のためになる取り組みを5年以上継続する場合は50万円

▼注意点：◎申請前に事前協議が必要◎交付決定前に着手した工事は対象外◎予算が上限に達したら終了

▼募集開始：5月1日(水)より  
●申し込み・問い合わせ：危機管理課(☎39・1227)



改修支援



解体撤去支援

5月は水防月間です

# 風水害に備えましょう

一人ひとりの備えが大切です

これからの季節は、大雨が多くなるため、風水害や土砂災害が起こりやすくなります。災害時に被害を最小限に食い止めるには、日ごろの備えが大切です。

## 次のことを心掛けましょう

●普段から気象情報や市の防災情報メールなどを確認する ●ハザードマップなどを見て、安全な避難場所と避難経路、危険な箇所を家族で確認する ●非常用の飲料水や食料、懐中電灯などを用意する ●強風で飛ばされそうなものは固定したり、屋内に運び込んだりする

## 土のうを配備しています

浸水の恐れがある場合、土のうを積むと浸水を遅らせることができます。必要に応じてお持ちください。

▼配備場所：市役所(栄町第一庁舎・栄町第二庁舎)、中央公民館神指分館、南公民館、一箕公民館、日新コミュニティセンター、城西コミュニティセンター、くつろぎ緑地(東山町)、上下水道局、北会津支所、河東支所

マイ・タイムラインを作成してみませんか

「マイ・タイムライン」とは、台風や大雨などにより河川の水位が上昇するときに、自分自身がどのように避難するのかを時系列で整理した計画のことです。避難方法は地域や個人の居住環境などで異なります。市のホームページで紹介しているひな形などを参考に、「マイ・タイムライン」を作成してみましょう。

●問い合わせ：危機管理課(☎39・1227)、会津若松消防署(☎25・1200)



## 福島県防災ポータルで災害に備えましょう

最新の気象情報や道路規制情報、河川の水位情報のほか、避難情報などが地図上に分かりやすく表示されます。早めの避難に役立てましょう。

●問い合わせ：県災害対策課(☎024-521-7194)



県防災ポータル

子ども会で活動しませんか

# 子ども会の入会者を募集

活動を通じて、自主性を高めませんか

各地区子ども会では、小・中学生とその保護者が会員となり、地域で季節の行事を楽しんだり、奉仕活動をしたりと、さまざまな活動を行っています。また、年齢や学年の違う子どもたちが協力して活動することで、学校生活だけでは得られない貴重な体験ができた、保護者同士の交流の場にもなったりしています。皆さんも子ども会に入会して、一緒に活動しませんか。

▼対象：市内の小学1年生〜中学3年生

▼入会方法：各地区の子ども会に直接申し込み※連絡先が不明な場合はあいづっこ育成推進室に問い合わせ

## 指導児講習会1期生の参加者を募集します

さまざまな地区の小学4年生から6年生が集まり、3年間でいろいろな経験を積みます。この取り組みは全国で会津若松市子ども会だけが実施されていて、参加した皆さんからは「ほかの学校の友達がたくさんできた」



指導児講習会では、3期生になると県外研修に行きます。昨年度は静岡県静岡市や富士急ハイランド(山梨県)に行きました

「自分に自信がついた」といった声があがっています。指導児講習会に参加して、地域での子ども会のリーダーを目指しませんか。

▼とき：6月9日(日)午前10時〜午後3時

▼ところ：勤労青少年ホーム

▼対象：子ども会に入会している小学4・5年生

▼費用：1000円

▼締め切り：5月15日(水)

▼申し込み方法：各地区の子ども会に直接申し込み

●問い合わせ：あいづっこ育成推進室(☎39・1304)

5月は水防月間です

# 風水害に備えましょう

一人ひとりの備えが大切です

これからの季節は、大雨が多くなるため、風水害や土砂災害が起こりやすくなります。災害時に被害を最小限に食い止めるには、日ごろの備えが大切です。

## 次のことを心掛けましょう

●普段から気象情報や市の防災情報メールなどを確認する ●ハザードマップなどを見て、安全な避難場所と避難経路、危険な箇所を家族で確認する ●非常用の飲料水や食料、懐中電灯などを用意する ●強風で飛ばされそうなものは固定したり、屋内に運び込んだりする

## 土のうを配備しています

浸水の恐れがある場合、土のうを積むと浸水を遅らせることができます。必要に応じてお持ちください。

▼配備場所：市役所(栄町第一庁舎・栄町第二庁舎)、中央公民館神指分館、南公民館、一箕公民館、日新コミュニティセンター、城西コミュニティセンター、くつろぎ緑地(東山町)、上下水道局、北会津支所、河東支所

今年は10月6日(日)に開催します

# 鶴ヶ城ハーフマラソン大会の参加者を募集します

申し込みが始まります

今年も多くの皆さんが参加できるよう、ハーフマラソンの部をはじめ、年代別や距離別のさまざまな競技部門や、一般ペアの部、親子ペアの部などを用意しました。家族や友人同士で市内を快走し、一緒にスポーツを楽しみませんか。

▼とき：10月6日(日)午前8時30分

▼スタート場所：あいづ陸上競技場周辺

▼競技部門と参加料：◎ハーフマラソン 7000円 ◎10km 4500円 ◎5km 4000円 ◎一般ペア 6000円 ◎親子ペア 3500円 ◎高校生 1500円 ◎小・中学生 1000円

▼参加賞：大会オリジナルTシャツ

▼申し込み方法：大会公式ホームページ(https://aizu-tsurugajo-marathon.jp/)から専用ページにアクセスして申し込み

▼申込期間：5月1日(水)〜6月30日



秋の会津路を走りませんか



大会ホームページはこちら

ボランティアスタッフを募集します

スポーツを「観る」「支える」スタッフとして、ランナーと一緒に楽しみ、大会を支えてみませんか。

●ボランティア申し込み・問い合わせ：スポーツ推進課(☎39・1306)

外国語のおはなしのへや

外国語の絵本の読み聞かせやゲームなどをします。

- ▶とき…6月9日(日)午前10時～正午
- ▶ところ…會津稽古堂
- ▶講師…会津若松市国際交流協会と会津国際女性協会の皆さん
- ▶対象…4歳児～小学生(未就学児は保護者同伴)
- ▶定員…45人
- ▶申し込み方法…会津図書館にある申込用紙に必要事項を記入し、直接かファクスで会津図書館(FAX 22-4702)へ申し込み
- 問い合わせ…会津図書館(☎22-4711)

児童館に遊びに来ませんか

児童館は子どもたちが安心して利用できる施設です。18歳未満の子どもが自由に利用できます。

▶利用時間…午前8時30分～午後5時

幼児クラブ

広いホールでのびのびと遊びませんか。

▶とき…毎週月・水・金曜日の午前10時～11時30分※学校休業期間を除く

▶対象…1歳以上の未就学児と保護者

●ところ・問い合わせ…西七日町児童館(☎22-3175)

子育て情報ステーション

ここでは、子育てに関する情報などをお届けします。



楽しい時間を一緒に過ごしませんか

事前に申し込みをしておいでください！ 市の子育て支援事業

市の子育て支援事業						
	とき	ところ	内容	対象	定員	申し込み・問い合わせ
赤ちゃん交流広場「ばんびぶち」	5月14日(火) 9:30～11:00	會津稽古堂	親子交流、身体測定、看護師による健康相談	0歳児と保護者	各18組	中央保育所 子育て支援センター (☎28-6926)
	5月25日(土) 9:30～11:00		親子交流、身体測定、わらべうた遊びなど			
	5月28日(火) 9:30～11:00		ベビーマッサージ			
子育て交流広場「ばんびクラブ」	5月15日(水) 10:00～11:30	鶴ヶ城周辺	動いて遊ぼう！	1歳以上児と保護者	各18組	
	5月22日(水) 10:00～11:30		春のお散歩			
子育て支援講座	5月10日(金) 9:30～11:00	河東保健センター	初期食の簡単な調理、試食、相談 ※託児の利用可	おおむね 4か月～6か月児と保護者	5組	広田保育所 子育て支援センター (☎93-5510)
子育て支援「ベビーすきっぷ」	5月16日(木) 9:30～11:00		親子交流、身体測定	0歳児と保護者	なし	
子育て支援「すきっぷ」	5月24日(金) 9:30～11:00		親子交流、身体測定	1歳以上児と保護者		



別名「キクザキイチリンソウ」と呼ばれています

「キクザキイチゲ」 キクザキイチゲは、キンポウゲ目キンポウゲ科に属する植物です。多年草で、毎年春に花が咲き、地上の大部分は秋に枯れますが、小さな芽が地面の下に枯れないで残ります。残った芽は地中で冬を越し、春になって成長します。茎の高さは、10cmから30cmほどです。葉は、地上茎の根本より葉の付く根生葉で、葉の縁は大きく欠けており、不揃いの切れ込みがあります。花は、茎の先端に1つ咲きます。花の色は淡紫色や白色です。森林や草原などに自生しており、市内では東山地区、鶴ヶ城付近などで見ることができます。

私のまちでみつけた！

ここでは市内に生息する動植物を紹介します。  
●問い合わせ…環境生活課(☎39-1221)

地域活動に参加しましょう

つなポン事業に参加しませんか

「つながりづくりポイント事業(愛称…つなポン)」は、ボランティアや介護予防などの活動に応じてポイントがもらえ、集めたポイントの商品購入やサービス利用に使える利用券(つなポン券)と交換できる事業です。1年間で最大60ポイント(6000円相当)を集めることができます。

つなポン事業の対象となる活動内容など

種類	対象となる活動	対象	1回の活動でもらえるポイント
支援型	高齢者に対するボランティア活動など	市内に在住・通学・通勤する中学生以上の人	2ポイント
参加型	高齢者の社会参加活動や介護予防活動など	60歳以上の市民	1ポイント

▼募集内容…左表の通り  
●申し込み・問い合わせ…東武トップアールズ(株)会津若松支店(☎070・8791・8880)

地域支援ネットワーク ボランティア会員を募集します

高齢者や障がいのある人などの日常生活のお手伝いをするボランティアです。なお、活動により、つなポンのポイントがもらえます

▼登録できる人…市内に在住・通学・通勤する中学生以上の人

▼活動内容…◎話し相手◎ごみ出し◎電球の交換 など

▶利用できる人…◎高齢者のみの世帯◎障がいのある人のみの世帯 など



つなポン事業



地域支援ネットワーク ボランティア事業

●申し込み・問い合わせ…高齢福祉課(☎39・1290)、社会福祉協議会(☎28・4030)

▼注意点…◎利用料は無料。材料費などは依頼人が負担◎対応できるボランティアがない場合は、利用できない場合があります

みんなで一緒に応援しよう！

福島ユナイテッドFCの公式戦に招待します

本市をホームタウンとする日本プロサッカーリーグ(J3リーグ)に所属する福島ユナイテッドFCとヴァンラーレ八戸の試合に、無料で招待します。プロの試合を現地で観戦しませんか。

▶対象の試合…福島ユナイテッドFC対ヴァンラーレ八戸

▶とき…6月9日(日)午後2時試合開始



©Fukushima United FC

▶ところ…あいづ陸上競技場

▶対象…会津地域に住む人

▶席の種類…芝生席

▶申し込み方法…市のホームページにある専用の申し込みフォームから申し込み

▶申込期限…5月26日(日)

●問い合わせ…スポーツ推進課(☎39-1306)



楽しく学んで、ごみを減らしましょう

ごみ減量シンポジウムを開催

家庭から出る燃やせるごみの約半分は「生ごみ」です。紙やプラスチックは自分で処理することはできませんが、「生ごみ」は、私たちが少し工夫をすることで、ごみにせず、自分で処理することができます。

身近にある材料と土だけで「生ごみ」を分解することができる消滅型生ごみ処理容器「キエーロ」を使った「生ごみ」の出ない生活を紹介します。ぜひ、お越しください。

▶とき…5月11日(土)午後1時30分～3時30分

※事前申し込み不要

▶ところ…會津稽古堂

▶内容…◎キエーロ考案者 松本信夫さんによる基調講演◎市長、松本信夫さん、福島大学教授 沼田大輔さん、環境カウンセラー 新山敦司さんによるパネルディスカッション

◎さまざまなキエーロの展示 など

▶定員…200人

●問い合わせ…廃棄物対策課(☎27-3961)

